

「人と自然が調和する 地球にやさしい社会づくり」を目指して

県では、環境行政の基本目標や環境保全施策の基本的方向並びに県や市町村、事業者、県民、民間団体(NPOなど)の役割と取組を示し、自主的・積極的な環境保全活動を推進しています。

環境をめぐる状況の変化や新たな課題などに対応し、「人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり」を目指して、平成23年3月に次の5計画を策定・改定しました。

1. 県環境基本計画の改定

環境基本計画とは、環境の保全及び形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画で、次のような役割を持っています。

また、本県の環境の現状と課題を踏まえ、目指すべき鹿児島島の将来像及びそれを実現するための基本目標を示しています。

役 割

- ① 長期的な展望に立った基本目標を明らかにし、環境の保全、活用に関する全ての主体の共通認識の形成を図ります。
- ② 環境保全施策の基本的方向を明らかにし、県や市町村、事業者における環境に配慮した施策や事業の実施を推進します。
- ③ 環境保全に向けた各主体の役割と取組を明らかにし、公平な役割分担のもとで、自主的・積極的な環境保全活動を推進します。

目指すべき鹿児島島の将来像

地球温暖化対策や循環型社会実現のための県民、事業者、行政が一体となった取組が進められるとともに、離島をはじめ県内各地に残されている豊かで多様な自然環境が県民共有の財産として保全・育成され、県民生活と産業活動、自然環境が調和する世界に誇れる先進的な地域が形成されています。

基本目標

○地球を守る脱温暖化への貢献（低炭素社会づくり）

県民一人ひとりが自らの課題として地球温暖化防止について理解し、省エネルギーの取組や新エネルギーの導入など具体的な行動を積極的に実践につなげるとともに、二酸化炭素を吸収する機能を持つ森林の整備・保全に努めることにより、低炭素社会を実現します。

○地球にやさしい循環型社会の形成（循環型社会づくり）

資源の消費の抑制や廃棄物の発生抑制、リサイクル等を促進することにより、環境への負荷の少ない循環型社会を実現します。

○自然あふれる癒しのかごしまづくり（自然共生社会づくり）

多様で豊かな自然の保全・管理を進め、貴重な野生生物を保護し、緑や水辺など自然と親しめる空間を形成していくことにより、自然共生社会を実現します。

計画推進の体系図



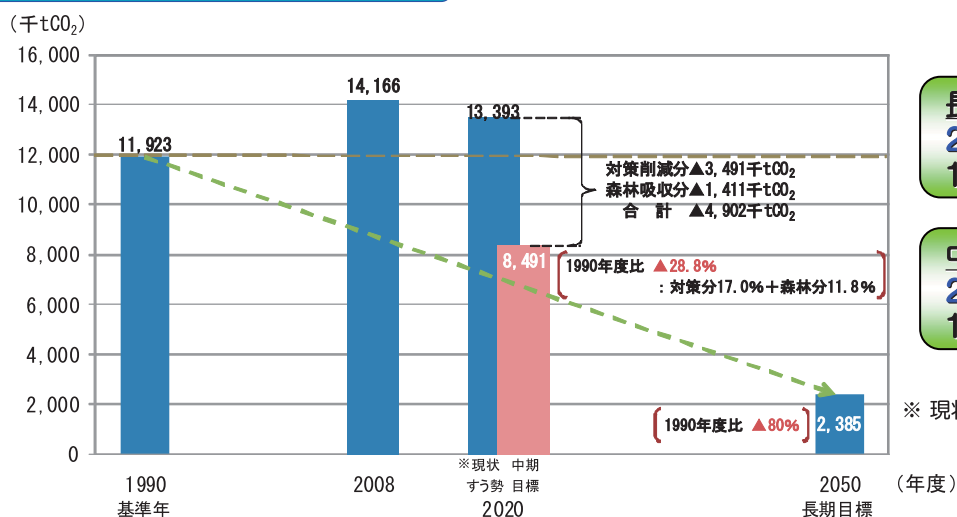
2. 県地球温暖化対策実行計画の策定

地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、本県における温室効果ガスの中長期の削減目標を定め、県民・事業者・環境保全活動団体・行政等が取り組むべき対策・施策を掲げています。

計 画 期 間

2011（平成23）年度～2020（平成32）年度【10年間】

温室効果ガス排出量削減目標



長期目標
2050年度までに
1990年度比 **80%削減**

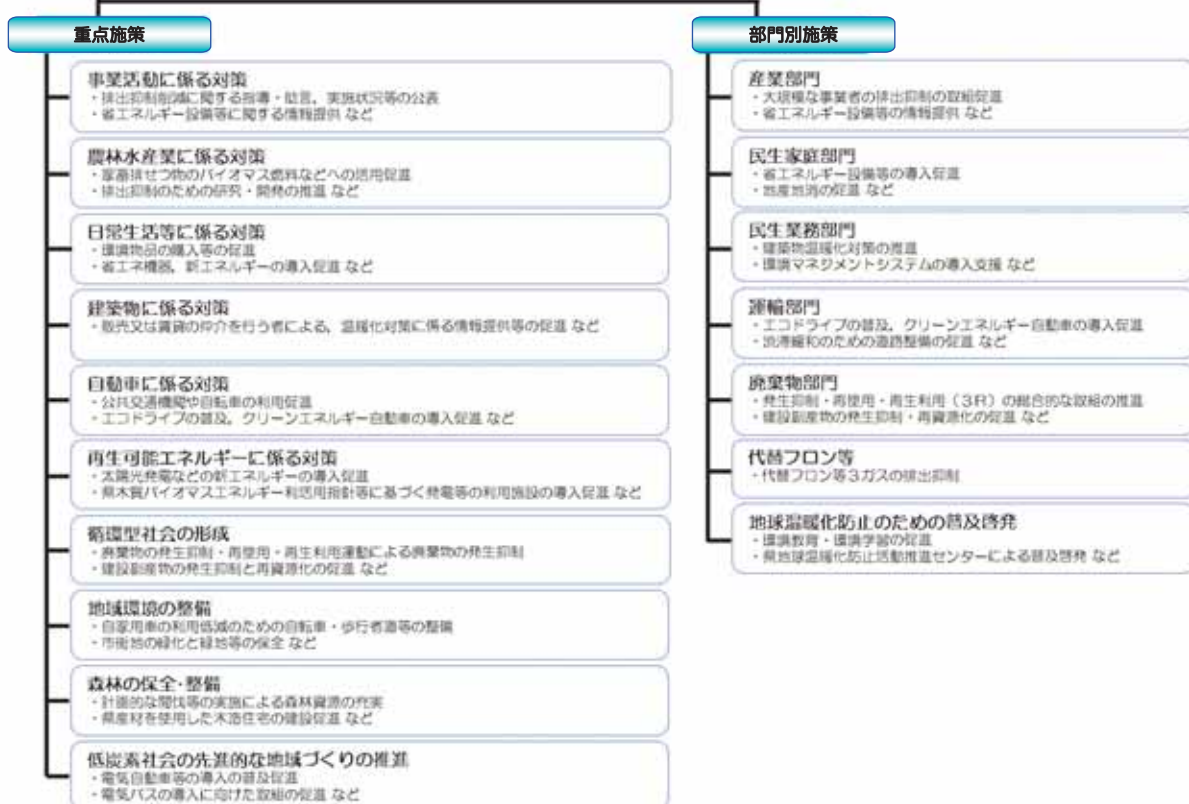
中期目標
2020年度までに
1990年度比 **30%削減**

※ 現状さう勢：今後、温室効果ガスの排出量削減に係る追加的な対策を見込まない場合の将来予測の排出量。

対策・施策の体系

人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり

「地球環境先進県」として県民・事業者・行政等が相互に連携・協力し、地球を守る低炭素社会を実現



3. 県新エネルギー導入ビジョンの改定

地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上を目的として、本県の地域特性を生かした新エネルギー導入を計画的に進めるための指針です。

ビジョン改定の意義・計画期間

計画改定の意義

- 新エネルギー導入を計画的に進めるための指針
- 新エネルギー導入の基本方針や新たな導入目標を設定
- 本県の地域特性を生かした新エネルギーの一層の導入促進

計画期間

2011（平成23）年度～2020（平成32）年度【10年間】



**地球温暖化防止や
エネルギー自給率
の向上**

新エネルギー導入の基本方針と導入目標

【基本方針】

- ① 地域特性を生かした導入
- ② 地球温暖化対策への貢献
- ③ 県民・事業者・行政が一体となった導入
- ④ 普及・啓発
- ⑤ 地域振興への寄与



注1：新エネに属する地熱発電はバイナリ方式のもの、水力発電は未利用水力を利用する1,000kW以下のものに限定。

【2020年度における導入目標】

区 分		導入実績		導入目標		国の目標	2020年度導入効果		
		2005年度 (平成17年度)	2009年度 (平成21年度)	2020年度 (平成32年度)	2005 年度比	2009 年度比	2005 年度比	化石燃料代替効果 (原油換算)	CO ₂ 排出削減量
太陽光発電		31,100 kW	62,093 kW	592,000 kW	19.0倍	9.5倍	20倍	58,669 kL	189 千tCO ₂
太陽熱利用		40,675 kL	41,662 kL	122,000 kL	3.0倍	2.9倍	3倍	122,000 kL	320 千tCO ₂
風力発電		85,505 kW	154,415 kW	229,000 kW	2.7倍	1.5倍	5倍	57,760 kL	187 千tCO ₂
バイオマス 発電・熱利用	黒液	45,900 kW	45,900 kW	—	—	—	—	—	—
	その他	11,281 kL	14,609 kL	23,700 kL	2.1倍	1.6倍	2倍	23,700 kL	62 千tCO ₂
バイオマス燃料製造		101 kL	189 kL	3,000 kL	29.7倍	15.9倍	—	3,000 kL	8 千tCO ₂
中小規模水力発電		1,186 kW	1,586 kW	3,000 kW	2.5倍	1.9倍	15 倍	1,220 kL	4 千tCO ₂
温度差熱利用		—	—	導入実績を数値化する	—	—	—	—	—
地熱発電 (バイナリー方式)		—	—	導入実績を数値化する	—	—	—	—	—
合 計								266,349 kL	769 千tCO ₂

※1 バイオマスについては、バガスの利用形態を旧ビジョンでは熱利用として計算していたものを、本ビジョンでは発電として計算することとした。

※2 kW は発電容量の単位、kL は熱エネルギーの単位（原油換算）。

4. 県廃棄物処理計画の改定

県の廃棄物行政の基本的な方向を示すものであり、県民や事業者の皆さんが取り組んでいくための指針となるものです。

計 画 期 間

2011（平成23）年度～2015（平成27）年度【5年間】

計画の基本的な考え方

循環型社会の形成を図るため、次の考えに基づき実効ある廃棄物・リサイクル対策を計画的に推進します。

- ① できる限り**廃棄物の発生を抑制**します。
- ② 廃棄物になったものは、不適正な処理を防止し、**環境への影響に配慮しつつ循環的利用**を行います。
- ③ 循環的利用が行われないものについては、**適正な処分**を行います。

一般廃棄物の目標

目標の内容	H22推計値	H27目標値
排出量(千トン)	549	491
一人一日当たりの排出量(g)	880	813
リサイクル率(%)	17.3	21.0

産業廃棄物の目標

目標の内容	H22推計値	H27目標値
総排出量(千トン)	8,504	8,334
リサイクル率(%) (農業除く)	57.8	58.0

5. 第4期池田湖水質環境管理計画の策定

池田湖の良好な水質環境を保全するためにCOD、全窒素及び全りんについて水質環境保全目標及び許容汚濁負荷量を定め、これを維持達成するための総合的計画です。

計画期間は2011(平成23)年度～2020(平成32)年度となっています。

水質環境保全目標

化学的酸素要求量(COD)	3 mg/L
全窒素(T-N)	0.2 mg/L
全りん(T-P)	0.01 mg/L

○池田湖の水質の現況（平成20年度）

全窒素、全りんは水質環境保全目標のレベルまたはそれ以下で推移し、CODは水質環境保全目標を達成しています。

また、湖水循環が不完全なため、底層の無酸素状態が継続し、底層水質が悪化しています。

許容汚濁負荷量

化学的酸素要求量(COD)	419 kg/日
全窒素(T-N)	135 kg/日
全りん(T-P)	18.8 kg/日

○池田湖の汚濁負荷量の現況（平成20年度）

COD、全りんは許容汚濁負荷量を下回っており、全窒素は許容汚濁負荷量を若干超過しています。



水質環境保全対策

- 主な発生源対策…………… ①池田湖への注水管理の徹底 ②施肥管理の促進等の農畜産業対策 ③適正規模による養殖等の水産養殖業対策 ④工場・事業場排水対策 ⑤高度処理型合併処理浄化槽の設置促進による生活排水対策
- 普及啓発…………… 水環境先進地づくりの推進
- 底層水質改善対策…………… 底層の無酸素状態の改善方策の推進